

第3回滋賀県自治創造会議 < 概要 >

- 1 日 時 平成20年4月15日(火) 15時55分～17時35分
- 2 場 所 北ピワコホテルグラツィエ(長浜市)
- 3 出席者 市町長(大津市および東近江市は副市長)
知事、副知事、部長級以上職員 他
- 4 概 要

(1) 滋賀縣市町対話システムについて

〈合意事項〉

滋賀縣市町対話システムを立ち上げること
方法論等細かな点は今後つめていきながら、福祉医療費をはじめとする県と市
町の財政の問題、振興局の見直し、協働などをテーマに進めていくこと

[市町発言概要]

(対話システムへの期待)

マスコミもいる中で、対話システムが提案されたことは一つの前進。県と市町が信頼関係を結ぶための対話システムは非常に大事。

公開の場での議論を通じて、建設的な協力関係が築いていけるのではないかと。システムの導入により、市町側でも政策形成能力や交渉能力の向上を図れる。

(対話システムの運用)

導入する以上、県としては対話システムに反した取扱いを行わないこと。対話システムが本当に機能するよう実行に移してほしい。

県の予算編成は、市町の財政状況に大きな影響があり、対象にしてほしい。権限移譲に係る予算、地域間格差、地域バランスなどについても、対象にしてほしい。

予算に至る前段階の政策、施策の形成過程において、課題の整理や基本方針、施策の考え方について対話を行うものと整理をしている。予算編成段階においては、県、市町それぞれが、予算のルール、議会との関係などを踏まえる中で、自治体としての権限と責任をもって対応していくべきものと考えられる。【事務局回答】

対等の関係では、市町側にも応答義務や長への報告義務を課することが今後必要になってくる。また、第9条について、「意見の考慮」ではなく「意見の反映」との思いもある。

今の道州制議論は、霞ヶ関の受け皿づくりを道州に求めているとしか思えず反対。創造会議の場で、市町と県の行っている事業の仕分けや事業の見直しを共同で積み上げていく中で、住民に、国に、発言していけばどうか。

(その他)

県は県のことだけを考えて、市町ことは二の次、結論ありきの対話をしてきた。

県民生活を直接預かっている市町としては、これまで県が市町との対話を十分してこなかったことについて、十分考えてほしい。

対話システムという形だけ整えて、アリバイづくりでお茶を濁す、実際は政治判断で決めたり、市町を便利使いしたりということになるのではないかと。

[知事発言概要]

昨年度の財政改革プログラム策定の反省に立って、市町との対話を大切にしながら、施策・事業のプロセス、成果を外から見えるよう努力したい。今年度は早期に意見交換をしたい。そのため対話システムを実効あるものにしていくことを強く決意する。

昨年度要望いただいた県自らの県民への説明責任、施策の一方向的な廃止・縮小、新たな事業創設に当たっての市町負担分の3点を念頭に、対話をさせていただく考え。

県と市町の役割分担などの一般論と併せて、福祉医療費など直接県民に関わることについて、行政の値札化ということで、サービスのあり方、予算のつけ方を議論したい。そして、県民が医療費の無料化など、どこからどのように出ているのが直接分かるような仕組みをつくっていきたい。それが「見える化」ということ。

(2) 「これからの地方財政について」

話題提供：関西学院大学経済学部 林宜嗣教授

地方の状況

分権改革の視点

県・市町に求められていること

[市町発言概要]

国、地方ともに苦しんでいる。解決策として、どの方法を目指すのがいいのか。

今の財政状況の解決策としては、税負担を上げるしかない。消費税の議論をもっとしななければならない。産業は福祉の糧。産業を活性化して、そして福祉を充実させるといって社会をつくることできないか。そのためには国民に一定の負担を求める。地方からも消費税増税の声を上げていただけると有り難い。【林教授コメント】

少なくとも滋賀県では、県と市町の信頼関係は十分ある。問題は、構造改革、成長政策がとれていないということ。もっとそれを進めなければならない。

財政力が豊かなところは、保育料も高齢者医療の保険料も安い。非常に地域格差が大きい。税源の配分がおかしいのではないか。今後どうなのか。

医療は、介護も含めてもっと規模の大きいところで行うべき。保険料の差はよくない。地方からきちんと声を上げれば、国と地方がやるべきことの仕分けの議論ができるのではないか。【林教授コメント】